

地域包括支援センターの強化について

1 廿日市市の状況
・高齢者人口 35,044 人 ・高齢化率 29.9% （令和 2 年 4 月 1 日現在） ・高齢者人口は 2025 年には 37,586 人、2040 年には 39,460 人となる見込みである。 ・高齢化率についても、2025 年には 32.9%、2040 年には 36.4%と 3 割を超える見込みである。 ・本市の令和元年度の介護保険の認定率は 17.3%であり、県内 14 市中 3 番目に低い。
2 課題と対応策
・人口の高齢化に伴い、地域の医療や介護のニーズそのものが今後増大していく。 ・疾病予防や介護予防の取組をさらに推進する必要がある。 ・地域住民、事業者への自立支援に資するケアプランに関する説明及び理解の促進が必要である。 【地域ケア会議の充実】 ・個別の課題解決を図るとともに地域課題を把握 ・地域の関係機関等の相互の連携を高めネットワークを構築 ・地域課題解決に向けた活動 【在宅医療・介護連携の推進】 ・サービス担当者会議、退院調整会議、地域ケア会議などを通じてさまざまな職種のサービス担当者がチームとして対応する必要がある。 【認知症施策の推進】 ・認知症の早期発見と早期対応 ・認知症の進行に即した支援体制 ・認知症の人と家族を支えるための地域づくり 【介護予防、自立支援、重度化防止の推進】 ・地域の身近なところで介護予防・健康づくりに取り組むことのできる環境づくりにを進める。 ・高齢者がその能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう、自立支援に資するケアマネジメントを推進する。 ○地域包括支援センターの適正な人員体制 高齢者人口に応じて保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種の配置が義務づけられており、高齢者数が概ね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに置くべき 3 職種の員数は、原則として各職種 1 名と規定されている。 条例に基づいて人員を配置すると、はつかいち及びおおのでは現在の 2 倍人員が必要となる。

職員配置状況（R2）													
番号	圏域	小学校区	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率	保健師	社会福祉士	主任介護支援専門員	3 職種計	介護予防支援員	認知症地域支援推進員	会計年度職員（事務）	R 2 計
①	廿日市東部	佐方、廿日市、平良、原	31,422	7,490	23.8%	2	2	2	6	13	2	2	23
②	廿日市中部	宮内、金剛寺、宮園、四季が丘	23,910	6,810	28.5%								
③	廿日市西部	地御前、阿品台東、阿品台西	20,578	7,005	34.0%								
①～③	はつかいち		75,910	21,305	28.1%	2	2	2	6	13	2	2	23
④	佐 伯	旧佐伯町	9,554	3,940	41.2%	1	1	1	3	2	0	1	6
⑤	吉 和	旧吉和村	619	308	49.8%								
④～⑤	さいき		10,173	4,248	41.8%	1	1	1	3	2	0	1	6
⑥	大 野	旧大野町	29,404	8,776	29.8%	1	1	1	3	5	1	1	10
⑦	宮 島	旧宮島町	1,548	715	46.2%								
⑥～⑦	おおの		30,952	9,491	30.7%	1	1	1	3	5	1	1	10
合計			117,035	35,044	29.9%	4	4	4	12	20	3	4	39

4 地域包括支援センターの役割
①包括的支援事業 ア介護予防ケアマネジメント業務 イ総合相談支援業務 ウ権利擁護業務 エ包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
②介護予防給付（要支援 1 ～ 2 ）
○介護予防事業

制度改正後

①包括的支援事業（ア～エ）に加え ○地域ケア会議の充実 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○生活支援体制整備
②介護予防給付（要支援 1 ～ 2 ）
○介護予防・日常生活支援総合事業（要支援 1 ～ 2、事業対象者）